

平成23年 第3回(定例)高鍋町議会会議録(第4日)

平成23年9月21日(水曜日)

議事日程(第4号)

平成23年9月21日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
5	14番 柏木 忠典	1. 駅前活性化について ①駅前ロータリー撤去の考えはないか。	町長	
		2. 防災対策について ①東日本大震災を振り返って(本町を含む)。 ②地域自主防災組織の見直し計画は。 ③今後の本町での対策は。	町長	
6	3番 岩崎 信や	1. ごみの問題について ①現在の対応と今後の見通しは。 ②粗大ごみの個人収集はできないか。 ③古紙類の回収は資源物等と同時にできないか。	町長	
7	11番 青木 善明	1. 高鍋町国民健康保険特別会計の現状と課題について ①国民健康保険特別会計の現状と課題をどのように捉えているのか、また今後、変動する社会情勢等に応じた国保運営安定のために、どのような対応策を考えているのかお伺いしたい。	町長	
		2. 魅力ある観光たかなべの再生について ①多様化する観光ニーズへの確に対応した高鍋町の地域資源を生かした観光地づくりをどのように考えているか。 ②高鍋町の観光動向を把握した戦略的な誘致宣伝活動にどう取り組んでいるか。 ③舞鶴公園とその周辺を四季折々に憩いの場として活用する構想は考えられないか。	町長	

8	10番 後藤 隆夫	1. 企業誘致と跡地利用について ①跡地について ア) 南九州大学跡地 イ) まるき屋閉店の課題（跡地利用・解雇・雇用） ウ) 安愚楽牧場の実質的な倒産に伴う今後の対応、対策。 エ) 高鍋青果市場の現状	町 長
		2. 高鍋温泉について ①健康療法について ア) 国保の医療費が嵩む中、泉質を最大活用（調査研究）し、温泉効果による病気（後）治療、疾病予防等、医療費抑制に役立てることができないか。 イ) 高齢者への温泉無料券の改善は。	町 長
		3. 災害時の避難道路整備について ①避難場所の指定はされたが、災害時は避難道路が渋滞を起こす可能性が高い。今後の整備計画は。 ②混雑を避けるため、避難場所への地区指定をするべきではないか。	町 長

出席議員（15名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
7番 中村 末子君	8番 黒木 正建君
10番 後藤 隆夫君	11番 青木 善明君
12番 松岡 信博君	13番 永友 良和君
14番 柏木 忠典君	15番 八代 輝幸君
16番 津曲 牧子君	17番 時任 伸一君
18番 山本 隆俊君	

欠席議員（1名）

6番 池田 堯君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壺岐 昌敏君 事務局補佐 野中 康弘君
議事調査係長 山下 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	萱嶋 稔君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長	……………	間 省二君	政策推進課長	……………	森 弘道君
建設管理課長	……………	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	…	松木 成己君
産業振興課長	……………	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	…	原田 博樹君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	井上 敏郎君
税務課長	……………	田中 義基君	上下水道課長	……………	森 俊彦君
教育総務課長	……………	黒水日出夫君	社会教育課長	……………	三嶋 俊宏君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） 只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

20日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、14番、柏木忠典議員の質問を許します。

○14番（柏木 忠典君） 14番。おはようございます。2点について、お尋ねをいたしたいと思います。

まず、駅前活性化について最初にお尋ねをしますが、高鍋町の東玄関とも言われております蚊口地区は、戦後22年、3年ごろから大変栄えていた地域で、遊技場施設なども、2軒、3軒あり、また、ふろ場があったり、スーパー等も、三、四軒並んで、商店街も大変なにぎわいを見せていた時期があったわけです。現在は全く活気のない町になってしまっていますけれども、地元の皆さんも以前のように活気ある町を目指して努力されている姿があるわけですが、なかなか思うようにならないというのが現状であります。

そんな中に、平成3年ごろから当時の町長が駅前周辺の環境整備を始めたいという意向で、駅前広場の整備計画がなされたわけでごさいます、駐車場、駐輪場の施設を最初やり、その後、設備が完了したら付近一帯の整備も含めて考えていくと、そういう抱負を述べられておられまして、平成6年度には駐輪場及び駐車場の整備ができ上がったわけでごさいます。そういう中で、平成9年度以降には、ロータリー撤去もということで考えられておられたようですが、地元の話し合いの中で、賛否両論で見送られて、現在に至っている経緯があるわけでごさいます。

町長、現在ですね、朝夕の駅までの送迎の自動車というのは、本当にいっぱいでありま

して、朝も6時ごろからですね、雨の日等は、もう、鯨橋付近まで、ずらっと並んでいると。今でも何件かの事故等もあっておりますが、そういうことを含めて、ロータリーを撤去し、駅前広場を利用したイベント等の利用と環境整備もあわせて、交通の円滑化が図られるものと思っておりますけども、ロータリーの撤去の考えはないのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

次に、防災対策について、お伺いをいたします。

6月の議会においては、このことについての基本的な考え、対策、数人の議員さんが質問をされておりますが、私は、本町に実際に災害が、また津波が来たときも想定して、また、東日本震災を振り返って、質問をしたいと思えます。

早いものでありまして、東日本大震災も半年を迎えました。全国各地の自治体も各地域も、いかに、この訓練を生かして、対策、訓練等に余念がないようでございます。実際に、本町に、このような津波が来たときの想定。津波の度合いによっても違ふと思えますが、町がどうなるのか、また、基本的な対策はできているのか、お尋ねをしたいと思えます。

あとは、発言席において質問をしたいと思えます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。おはようございます。それでは、お答えをいたします。

まず、駅前ロータリーの撤去の考えはないかについてであります。駅前ロータリーのことにつきましては前町長のころに話があったかと思えます。撤去することについては地元でも賛否両論あり、慎重に検討がなされたものと認識しておりますが、安全面についても、ロータリーをなくしたほうが本当に安全なのか。警察関係との協議も必要かと思えます。いずれにしろ、駅前ロータリーは県の敷地でありますので、高鍋土木事務所の考え方も確認しなければならぬと考えております。

次に、本町に実際に津波が来たときの想定、基本的な対策についてであります。東北地方太平洋地震による大津波の災害により、現在、国や県において、東海・東南海地震や日向灘沖地震による津波被害想定調査研究を行っているところであります。本町における津波の想定については、その研究結果を待ちたいと考えております。しかしながら、標高マップでもわかるとおり、高鍋町の市街地のほとんどは10メートル以下の標高であるため、大津波が発生すると、浸水する可能性が非常に高いと考えられます。

そこで、本町が取り組む基本的な対策は、町民の避難対策と災害に対する意識の高揚、災害時における応急復旧であります。特に避難対策といたしましては、津波避難ビル等の検討を行っており、津波避難訓練については5月22日と9月4日に実施いたしました。今後もさまざまな対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 14番。町長からお答えがありましたように、当時の町長が3選後の抱負の中で、観光とも連動することだがJR高鍋駅周辺の環境整備を始めたいとの構想から、このことが始まったわけでありまして、当時の議員さんたちはこのことを集

中的に、駅前総合整備に対する質問がたくさんなされてきたところでございます。また、駅前ロータリーは町長が言われますように、県道内の敷地内にあるわけでありまして、一部はJRの土地も含まれておるわけでありまして、昭和24年ごろに戦災復興事業の一環として建設されたロータリーであるわけでございます。

そういうことでもありますので、当時の町長も県及び地域との協議が必要であるということとは常に言っておられた中で、平成6年度に駐輪場及び駐車場の整備ができました。ロータリーの前面にあった防火水槽も撤去しまして、今、駐輪場の地下のほうに持っていつてあるところなんです。水槽の跡地を花壇にした経緯がありまして、この花壇は蚊口上区の高砂会の人たちが毎年ですね、今は業者がやっておりますけれども、花を植えておったという経緯もあるわけです。

平成8年9月の議会の一般質問の中で、ある議員さんの一般質問の中で、ロータリーの撤去はいつになるのかとの問いに対しまして、ロータリー全体については来年度以降に撤去ということで、地元とも話し合いをするということで、ここで明言されておるわけでございます。そういう中で、地元での話し合いは撤去する方向でということで、蚊口公民館に、私も参加しましたが、相当集まったと思いますが、一部に、高鍋に帰ってきたときにロータリーがないと寂しいなという質問や、ロータリーを見たときに、ああ、やっと高鍋に帰ってきたなという感じがすると、そういうことで、そういうことがありまして、延び延びになっておりましたけれども、その後、また次の町長に変わりました、現在、そのままになっており、また、蚊口の周囲の人たちからロータリーの話がちらほら出ているという現状であります。現在ですね、朝夕の駅での送迎いっぱいです。特に雨の日などは鯨橋周辺まで並んで、横道から町の方向への車出られない状態であるというふうに、車がいっぱいになって、事故がなければいいがなということを考えているところです。そういうロータリーを撤去して、駅前広場等を利用したイベント、また、交通の円滑化を図れるようにならないのかなというふうに思っておりますけれども、ひとつ、17年、8年ごろの前の話でございます。また今後、検討もいろいろと、町長のお答えにありましたように、警察とも今の交通状況でいいのかというお答えですけれども、そこらを含めて、ロータリーの撤去についてはひとつお考えを願っておきたいと、そういうふうに思っております。

次に、津波が来たときの想定ですけれども、まだ本町ではそういういろんなことを含めて考えておられるようなんですけれども、私は津波が来たときの蚊口での想定を考えてみたところでございますが、東北でありましたように、ああいう地震が来たときには、やはり、小丸川、宮田川を津波が駆け上っていくというふうに思っております、途中で堤防とか、そういうのが切れたときに、町は水浸しになるというふうな考えを持っているわけなんですけれども。と言いますのは、駅のそばの光福寺というお寺があるわけなんですけれども、あそこの3階ですね。屋上のほうですが、あそこに150名ぐらいの入れる広場があるわけです。そこからですね、その窓から町を見たときに、四季亭の屋上が目線です。ということは、蚊口は少し高いですから、そういう中ではもう、町はこう、そういう状態になったときは、

町はつかってしまおうと。そうしたときには蚊口は孤立してしまうというふうな状況になるというふうに思っておりますけれども、町長以下ですね、執行部の方も、そこらは高鍋の土地は蚊口が高く低いということを知っておられるわけでありますので、そこらは考えておられるだろうとそういうふうに思っています。そういうふうに、私としては、蚊口の状況というのは孤立する。それをどうするのかということが、私たち蚊口の者も含めて考えていかなきゃならないだろうと、そういうふうに思っているところです。

それと、3月11日の東日本大震災を振り返ってみるときに、当日の蚊口の状況をちょっとお話をしておきたいと思いますが。

当日は蚊口公民館も休日でありましたけれども、私ども、テレビとか、そういうのを見まして、ひょっとしたら、蚊口の人たちが公民館に避難してくるんじゃないかなと、そういうことを想定して、蚊口公民館をあけておりました。そしたら、浜の人たちは消防団とともに南九州大学のほうに上がられたというふうに聞いております。しゃちんぼの濱の人たちは町のバスで迎えに来ていただいて、健康づくりセンターのほうに行かれたと、そういうふうに聞いて安心している中に、16時19分の宮崎発延岡行き電車が高鍋駅でとまりました。そして、延岡行きですから、学生がほとんど多かったです、その人たちが蚊口の公民館へ消防団とともに、ぞろぞろと来たもんですから、私たちも一時びっくりしたわけです。ええって言って、何でっていうようなことですね。ところが、その68名でした。川南、門川とかですね、延岡、高千穂のほうにもいましたけれども、そういう人たちが68名か、うちに移動してきました。どうするのかということで、本庁のほうに電話をしたら、とりあえず、そちらで預かってほしいということで、とりあえず公民館のほうに上げたわけですが。当時、やっぱり、ここは台風であつたら避難場所であるということも含めて、これは町長が聞いたらびっくりするやろうねということも含みながらですね、おれたち怒られるだろうなというようなことも含めて、津波ですから避難場所になっておりませんのですね。役場の指示で上げたわけですが、駅員さんが後で来られてですね、ここは避難場所ではないということで、私たちのやりとりがあつたわけですが、駅員さんは大分管理局から、蚊口公民館は避難場所であると、そこに移動させろという指令があつたということで、こちらに移動させてきましたということと言われておるから、そこで、一応、やりとりあつて、やはり、津波は高台ですよということで帰られたわけですが、8時過ぎになって、10数台のタクシーが来て、避難されてる68名ですね、乗せて、こちらの町の防災センターのほうに移動していったという経緯もあるわけです。振り返ってみますと、近くは川南の人たちも大分おつたわけですが、その人たちも10号線がもう混雑してる。そして都農から先、県道が通行どめになったとか、そういう中で、近くにおつても迎えに来れない状況というか、大変な状況が、やっぱり、あつたということで、私たちもびっくりしたわけですが、そこで、そういう津波というか、特別なそういうあれで来たというふうに思いますけれども、本庁として、そういう各企業、団体との対応といいますか、そういうのはできているのか、ど

うかですね、お尋ねをしたいとそういうふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。団体と言われるのが、恐らくJR組織的なことだろうと考えているんですが、あのときにおきましては、確かにJRのほうから何の連絡もなく、交通ストップしたからということで、避難所を蚊口学習等供用施設でということで、JRが勝手に動いた経緯で混乱を招いたということで、JR等についても早急に申し立てして、津波等については先ほど議員が申されますように、高台に避難するのが第一の原則ですので、非常に混乱を被ったというのは反省点であります。災害対策におきましては、8月22日国交省等も含めて災害協定を結んで、さらなる業者等の給排水・電気等も兼ね合い、連携を深めて、対策に努めてるところでございます。JRの件につきましては反省しなければならない点が多々あったと考えております。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 14番。避難の場合、JRの駅員さん、車掌、運転手さんたちは光福寺に避難しているわけですからね。そのやりとりもあれしたんですけれども。だから、いかに蚊口公民館が避難場所だということでの誘導してきたというのが、やっぱり、伺われるわけですので、ひとつ、避難、何かJR等なんかでも、やっぱり、さっき、課長言われたように、高台のほうにということか、そこ辺の連携をひとつとっておいてほしいと、そういうふうに思います。

それと、一つですね、反省点というのがあるわけですが、避難場所の対応ということで、南九大に浜の人たち上がられました。そういう中で、堀の内の人たちも上がられたわけですが、3月11日ですから、当時まだ寒かったですね。蚊口公民館もちょうど暑くなる時期だったもんですから、灯油とか、そういうのはもう、みんな空っぽにしておったんですけれども、そういう状況で寒いということで、急遽、役場の職員の皆さん方にもお願いして、灯油等を買っていただいて、暖かくしておったわけですが、当時、南九大のほうは寒いということで、みんな、毛布は渡ったようですが、南九大におられないということで、移動された。そして、雲雀山公民館に行かれたけれども、雲雀山公民館も、もういっぱいになったということで、一部は健康づくりセンターのほうに、一部は蚊口が暖かいよということで、あっこはストーブを燃やしておられるよというようなことで、一部は蚊口の公民館のほうに移動してこられました。そこらの避難所の対応といいますか、私がさっき言ったように、そういう時期でもあったし、灯油とか、ストーブとか、そういうことの準備ができなかったというふうに思いますけれども、そこらはそういう経緯があったのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。避難勧告を出しまして、確かに大きい体育館等を利用しての対応でないと、職員数にも限りがございます。ですから、一応体育館のほうに避難していただいたんですが、ちょうど体育館ですので、広くてですね、寒いということ

で、毛布等を提供したんですけど、それでも、やっぱり、ちょっと補えないということで、灯油等を持っていかして、対応等をしたんですけど、確かに万全たる対応ができないということで、雲雀山の公民館、正祐寺の公民館の公民館の方々が自主的に避難場所等をあけていただいて、行政に協力していただいたということではですね、町民の方に非常に迷惑をかけたんですが、その点も行政としての反省点であると考えています。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 14番。そういうですね、東日本大震災を振り返っても、当町でもそういういろんな反省面。そのほかに、学校とか、いろいろ子供たちが居残って、後のいろんな対応もあるだろうと思いますけども、あったということも、反省点も十分に踏まえていただきたいと。本当に津波が来たときの対応は、また、それ以上に大変だろうというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、あとは自主組織防衛の自主防災組織の活動の中身に移っていきますけれども、蚊口でもマップをつくっております。蚊口全所帯数及び人口調査の中で所帯数に対する人口といますか。本町の場合が、これは4月1日現在でつくっておりますので、2万1,424名というか、その中で外国人が45名含まれておるわけですけども。これが所帯あたりの人口の中では、高鍋町が2.29所帯数というふうになりますけれども、蚊口の場合は5地区があるわけですけども、その中でいろいろ調査をして、こういう避難のときにどうするのかということ等も含めて対策を練っているわけですけども、その中で蚊口が総体的に656所帯、その中で所帯数の割り当てというのが2.08。この中でも、上区のほうは1.78、2人以内という状況であります。70歳以上が358名。小学生が57名。中学生が23名。あと925名というのが、小、中、70歳以上のけた人たちということで、この人たちをいかにこういう災害があったときにどうするのかということで、5人の公民館長ともいろいろ話し合いを進めてきているところでございます。

蚊口でも避難訓練を町と一緒に5月22日、また、4月4日に行いました。その中で、22日の日は連協の役員さんということで、30名での参加でしたけれども、南九大まで駅から歩いて行ったところですよ。9月4日の日は総合防災訓練と一緒にしたから、180名の参加ということですね。南九大まで15分、自転車で8分ということで、そういう中で、15分くらいでもう津波が来るといったときに、さっき申しましたように、小丸川を駆け上り、宮田川を駆け上ったときに、南九大まで行くのに、10号線も混乱して大変な状態になるだろう。そういう想定して、今、どのようにやっていくのかということで、蚊口でもいろいろ頭をひねっているところです。

お聞きしたいのは、今度、自主防災組織の活動といいますか、9月4日にそれぞれ町で主催されましたけれども、各地域の避難訓練の状況といいますか、自主防災組織の活動状況、そこらをですね、どのようになさっているのか、お尋ねをしたいと思います。

皆さん方も初めての稽古でありますので、なかなか大変な状態であつたらうと思いますけれども、当日、また日ごろの自主防災組織の活動状況をお尋ねしたいと、そういうふ

うに思っております。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。9月4日の防災訓練の状況等でございますけど、13の地区が参加されまして、総数が960名程度でありました。それで、各地区の自主防災の状況でございますが、規約がある。それから公民館の規約に定めがある地区が、今、県の補助事業で補助金もらって自主防災組織運営していただいているんですが、規約のある組織が今のところ、蚊口地区と下永谷、老瀬、水除、川田、黒谷。それから、公民館規約に定めのある地区が道具小路東、脇、大工小路でございます。（発言する者あり）筏です。済みません、どうも。

県の補助等をですね、今回9月4日防災訓練では川田地区が出てもらって、壮年部による消火活動を模範訓練をしていただいた状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 14番。本当に自主防災組織をつくろうということで考えておるわけですけど、なかなか、こう、うまくいかないというのが実情であって、今後、やっぱり、いつ災害が来るかわからない状況を見ながら、町もひとつ指導を願いたいと、そういうふうに思ってます。

それから、先ほどから言っておりますように、蚊口はもう、そういう大きな津波が来たときには孤立状態になるということで、私たちも、要するに高い所に上りなさいということで、蚊口地区の人たち、指導してるわけですけども。そういう中で、私たちも館長同士で、宝酒造、日向運輸の官憲倉庫、駅前の8階建てアパート、光福寺ですね。山本アパート、これも2つ、3つあるわけですけども、蚊口公民館の屋上。当時、どうなるかわからないという状況ですので、要するに高い所に上がりなさいということで、私たちも、こういう工場とか行って、皆さんの了解をとって、話し合いをしているところです。心よく引き受けていただいておりますけども、その中で、町のほうも来られましたよということで、町のほうもそれなりの努力をされているということで、感謝を申し上げたいと思いますが、新聞に載っておりましたように、津波避難用のビルの候補6棟と協議ということで、蚊口地区、同じような所だろうと思っておりますけれども、どこらを予定されているのか。重なってるんじゃないかなと思っておりますけれども、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。一部、重複する部分もありますけど、行政側で考えてるのが、オッコーコスタマンション。（笑声）済みません。日向運輸倉庫、それから山本アパートの3棟、それから高鍋高校を予定しております。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 14番。ありがとうございます。そこらとも協議をなされて、今後、蚊口のほうにも送ってこられるというふうに思っておりますが、東日本大震災を振り返っての教訓。いろいろですね、本当にここの高鍋に来たときの状況。大変だろうとい

うふうに思いますけれど、そこらを今後、その訓練、また、いろんなことを想定されて、十分に対策を練っていただきたいといますけれども、今後の本町での対策といますか、考え方をどのように思っているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。今後の対策といますか、住民の方々に、災害の種類によっても違いますけど、東北大震災等を踏まえた場合はともかく高台に逃げると。そして、避難場所等については各地区で認識していただくと。でない、いつも家におるということではありませんので、いかなるときにも高い所に逃げて、災害を防ぐといますか。それから、あと、避難場所のほうに移動すると、避難所のほうに移動するというような形で、常日ごろから町民の方に基本的に生命と財産は自分たちで守るんだよという認識づけをしていただいて、どういった対策で、どういう方向で逃げるか、各地区において協議していただいて、その協働性を深めていただいて、行政とともに、そういった防災対策を行っていくというような住民と行政と協働になっての意識づけを今後続けていきたいといます。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 14番。今、課長言われたように、それぞれの地区も今回のこの大震災を見て、教訓、また、いろいろな考え持っておられるだろうといます。各公民館とも、それぞれの対応策というのは十分にやっていただいて、また、やっていただかなきゃいけないわけですけども、そういう点を含めてですね、今後ともに、本庁の指導を一層に頑張っていたきたいと、指導を行っていたきたいと、そういうふうをお願いをいたしまして、私の質問は終わりたいといます。

○議長（山本 隆俊） これで、柏木忠典議員の質問を終わります。

ここで、しばらく休憩したいと思います。10時50分から再開いたします。

午前10時40分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、3番、岩崎信や議員の質問を許します。

○3番（岩崎 信や君） 3番。一般質問を行います。

今回、私はごみの問題について、お尋ねいたします。

本町のホームページを開くと、ごみについて詳しく書いてあります。18年度の資料ですが、これを示して、本町のごみの量は西都児湯管内で一番多い。だから、処理施設に支払う金額が多いと記されています。そして、まずは可燃ごみの減量化に御協力をとも書いてあります。しかしながら、昨年22年度の成果報告書では前年度と比較して、総ごみ量

では、若干ではあるが減となった。が、可燃ごみは微増となったと書かれています。

町当局はこれにどのような対応をされているか。また今後の見通しをどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、粗大ごみについてです。現在、本町では月に2回、新山の西都児湯資源リサイクルセンターに運び込み、幾らかの手料を払って処分してもらっています。普通に車があり、運べる人にとっては、問題はありませんが、運べない人、一番には車のない人、また頼める知人が近くにいない人にとっては大きな問題です。川南町では65歳以上の高齢者や身体障がい者で搬入できない人に対して、戸別収集を行っています。本町も何らかの対応はできないものでしょうか。

次に、古紙類の回収についてお尋ねいたします。

古紙類は月に2回収されています。しかしながら、たまって邪魔になるからということで、青袋、可燃物と一緒に出すという方もおられます。金属やペットボトルなどの資源物の回収のときに、同じく回収することはできないのでしょうか。清掃審議会において、既に来年度の計画が決まっているようですが、このような意見はなかったのでしょうか。

この後は、発言者席にて行います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、ごみの問題の現在の対応と今後の見通しについてであります。今年度は今までに環境広報紙を2回発行、出前講座を7回開催し、ごみの分別や減量化についての話をさせていただいたところであります。

本町では循環型社会を目指すため、平成21年度1人1年当たりのごみ排出量304キログラムを平成27年度までに15キロ削減し、年間289キログラムにすべく目標を掲げ、現在、ごみの減量化及びリサイクルの推進に向け、努力しているところであります。

ごみの排出抑制のためには町民、事業者、町行政がそれぞれの立場で工夫して、ごみを発生させないよう心がけることが大切でありますので、今後とも出前講座の開催、環境広報紙の発行等を継続して行うことにより、周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、粗大ごみの個人収集ができないかについてであります。搬入先に持ち込む手立てがない方々について、一般廃棄物収集運搬業許可業者に、個々に収集を依頼できる体制づくりが可能かどうか、今後の検討課題としてまいりたいと考えております。

次に、古紙類の回収は、資源物等と同時にできないかについてであります。ごみ収集の作業工程上、人員の配置等も含めなかなか難しい問題であります。古紙類につきましては、個人で直接持ち込みできる場所がございますので、そちらを利用させていただくことで、可燃ごみの減量化とリサイクルの促進につながるものと考えております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。出前講座で多くの方に説明をされているということです。

私も聞いたことがあります。確かに啓蒙にはなっています。素晴らしいことだと思います。

が、顕著な結果が出ていない現実が少し残念ですが、頑張ってくださいと思います。

また、粗大ごみについて、一般の業者に——一般何とか業者が対応できるように検討したいとお返事をいただいたのは、とてもうれしく思います。ぜひとも御検討いただきたいと思います。

古紙類については、多分上のリサイクルセンターに持ち込んだらというふうな御説明でありますが、本町以外において古紙類は、児湯郡内においては大体毎週1回収しております。何らかの理由があるのでしょうか、月2回というところで、わざわざリサイクルセンターまで運ぶという人がどれだけいるのかなということ、当初町長がおっしゃった可燃物の減少ということを考えれば、この問題は早急に手立てしてもいいのではと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 町民生活課長。古紙類につきましては、言われるとおり月に2回になっておりますけれども、収集のほうは毎週一応回っております、それを町内2分割しておりますので、こういう状態にはなっておりますけれども、今現在の古紙類の収集状況につきましては、一たん収集して、それを再度再分別、きれいに分別、再度し直している状況で、大変時間がかかると、そういった状況が見られまして、早急にそういったことを、毎週できるような形というのはちょっとすぐすぐには困難かと思っております。今後のまた検討課題としてさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。ぜひとも御検討いただきたいと思います。

私は今回、このごみのことを町民の方に尋ねられたのを機会に、西都、児湯のごみ袋を調べてみました。全部の市町村が4つの色でごみの分別をしていることは同じでした。しかし、ごみ袋の販売価格はまちまちでした。都農町では、大きい袋が315円、小さい袋が210円、木城町と新富町では大袋300円、小袋200円、西米良村は大袋のみで350円、興味を持ったのは川南町でした。御存じだとも思いますが、袋の色によって価格が異なっていました。大袋が、青と赤は300円、黄と緑は250円、小袋は、青と赤は200円、黄と緑は150円。赤と青が高く、黄と緑が安いのです。川南町の役場に尋ねました。青と赤は処分するのに手数料がかかるからという答えでした。

本町で、例えばビニール袋などでも汚れているものは青袋にという分別になっています。面倒な時は洗わずに週2回の青袋にということがないとも限らないと思います。川南のように価格を変えるとというのは、きちんとした分別につながり、可燃ごみの抑制につながるのではないかと思います。

個人的な意見ですが、青袋もしくは青と赤袋を350円くらいに値上げしたら、黄や緑の袋を250円くらいにすると、町民の方も納得されるのではと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 町民生活課長。ごみ袋の価格なのですが、郡内すべてまだ把握しておりませんけれども、今後そういったのを調査させていただいて、研究課題とさせていただきたいと思います。ただ、価格にかかわることですので、郡内に限らず県内等もるる調査させていただいて、またそういったことになるかと清掃審議会とかそういったところに諮るべきものなのかなということが考えられますので、ひとまず担当課で調査させていただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。よろしく御検討いただきたいと思います。

もう1例、ごみ袋についてありますので。西都市も少し異なっておりました。価格は大袋310円、小袋180円なのですが、青の大袋だけがほかの袋と比べて少し小さいのです。赤、黄、緑は600掛ける800ミリで本町と同じなのですが、青袋は500掛ける700ミリと、約3割も小さいのです。西都市役所に尋ねました。生ごみは重いからという答えでした。理由はともかく、可燃ごみの減少につながるのかもしれないと思いました。これらも御検討いただければ幸いと思いますが。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 町民生活課長。同じように調査研究させていただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。よろしくお願いたします。

それでは最後に、牛乳パックについてお尋ねします。なぜ本町では回収されないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前11時05分休憩

.....
午前11時15分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 町民生活課長。牛乳パックの収集についてでございますけれども、今現在は、ある団体、町内の民主団体なのですが、ございまして、そういった方々が利用して資金源とするために、スーパー等に出していただくようお願いをしておりますけれども、実際古紙として500ミリ以上なのですが、古紙として出していただいても、それは古紙として収集いたしますので、それなりに出していただければいいかと思っております。

あと、小さいものになると、燃えるゴミとして出していただくような形になると思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。お話はよくわかりました。確かにホームページを見ると、

500cc未満は青袋にと、500cc以上はスーパーなどで集めるようにということで、また、ここに大きく書いてあるのは、本町では牛乳パックは収集しておりませんと明示してあります。これは、ぜひとも、古紙として回収することもできるというのであれば、改定していただきたいと思います。

大型スーパーを利用しない人は、普通には今のままでは青袋に入れて出しています。このホームページの後ろのほうにいみじくも書いてあるのが、「可燃ごみを減らすことが地球温暖化防止につながります」、とても崇高な文章だと思うし、それは皆さんが納得されることだと思います。可燃ごみの減量に向けて頑張ってくださいと思います。

ごみの減量化は、行政にとって大きな課題ですが、町民にとっても身近で大きな課題です。本町のごみの課題がよりよい方向に行くことを願って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、岩崎信や議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、11番、青木善明議員の質問を許します。

○11番（青木 善明君） 11番。皆さんこんにちは。

あの未曾有の東日本大震災からはや半年の歳月が経過し、新しい内閣のもとに復旧復興がスタートいたしました。しかし、その後も相次いだ集中豪雨や台風12号による紀伊半島を中心とした大災害が発生し、また先週から今週にかけては太平洋側を中心に豪雨が続き、まさに日本列島は相次ぐ自然災害に巻き込まれ、今でも厳しい警戒を余儀なくされているところもあります。備えあれば憂いなしといえます。何事に対しても常に考え、万全な備えなしでは乗り切れないことの私たちへの教訓ではないでしょうか。

東日本大震災、福島原発の一刻も早い復旧復興のために、今強く国民から「オールジャパン」と叫ばれています。私たちもまた、この町の発展のために、官民一体となった「オール高鍋」の心を持って、みんなが一つになる努力をしていくことが大切だと痛感しています。

それでは、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

初めに、質問の1項目ですが、高鍋町国民健康保険特別会計の現状と課題について、町長の考えをお尋ねしたいと思います。

近年、高鍋町の国民健康保険特別会計は、厳しい財政運営を迫られていて、危機的状況が続いているのではないのでしょうか。この国保特別会計の現状と課題をどのようにとらえているのか、また、今後、変動する社会情勢等に応じた国保運営安定のために、どのような対応策を考えて、どう打開されようとしておられるのかお伺いしたいと思います。

次に、質問の第2項目目は、ことしの施政方針においては、観光ビジョン等が伺えまさんのので、魅力ある観光高鍋の再生について、町長の考えをお尋ねしたいと思います。

宮崎県商工観光推進課の県内28市町村の平成21年1月から12月の観光動向調査に

よりますと、高鍋町の観光客は約59万5,000人です。ちなみに、綾町、約115万2,000人、日向市、約120万9,000人、西都市、約121万2,000人、高千穂町、約152万人、日南市、約178万9,000人と、主要観光地を有しているところは、年間100万人以上の観光客が訪れています。また、観光地、観光施設上位20位での上位ベスト5は、1位が高千穂峡で約152万人、2位が鶴戸神宮で約100万5,000人、3位が酒泉の杜で約93万5,000人、4位が西都原古墳群で約93万人、5位がえびの高原で約81万4,000人です。唯一、高鍋町の農業科学公園ルピナスパークが約28万人で18位に入っております。娯楽やショッピングに関しても多様化しており、観光産業についても例外ではありません。観光協会が発足して20年以上が経過しておりますが、観光客による町内での消費が著しく伸びているとは思えません。

そこで、①観光客による多様化した観光ニーズへの確に対応した高鍋町の地域資源を生かした観光づくりをどのように考えているのかお尋ねいたします。

平成21年3月に高鍋大師が県の観光遺産に選ばれました。観光案内ボランティアガイドの案内依頼も、高鍋大師が一番多いと聞いています。しかしながら、高鍋町の観光地は1箇所に集中しておらず、車での移動が必要となっております。また、観光遺産に選ばれましたが、PR不足のようでもあり、もっと積極的にPRすることで、集客が見込めるのではないのでしょうか。

そこで、②高鍋町の観光動向を把握した戦略的な誘致宣伝活動にどう取り組んでおられるのかお尋ねします。

高鍋町には、舞鶴公園という身近な憩いの場があります。近くには歴史資料館や美術館があり、城堀には蓮の花が咲き、鯉が泳いでいるなど、のどかな情景がそこに訪れた人々にひと時の安らぎを与えています。しかし、環境に恵まれたこの景観が、今一つ心の癒しにつながっていかないのは、一体化された芸術と自然との調和のコントラストが足りないのではないかと私は考えます。

そこで、③舞鶴公園とその周辺を四季折々にもっと季節の移り変わりも楽しめる憩いの場所として活用する構想は考えられないかお尋ねします。

あとは発言者席にて質問をさせていただきます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、国民健康保険特別会計の現状と課題についてであります。平成22年度決算において、当町の一人当たり医療費は県内26市町村中19番目となっており、毎年20番前後で推移しております。国保税については、平成15年度、16年度と税率を下げてきましたが、医療費の伸びに収入が追いつかなくなったため、平成17年から順次税率の見直しを行い、平成21年度には、県貸付金の借入れも行ったところであります。基金は特別調整交付金の交付等もあり、平成22年度末時点において、残高が約2億6,000万円まで回復するなど、当面の財政危機は乗り越えることができたところであります。

しかしながら、もともと国民健康保険は、景気や雇用情勢に影響を受けやすい方や高齢者が多く加入し、構造的に不安定である上、高止まりする国保税、少子高齢化により伸び続ける医療費、一人当たり国庫補助金額の慢性的低迷など、今後も不安材料は多く、先行きは不透明で、もはや市町村単位での国保運営は厳しいものが現状であります。

今後も国・県に国保事業の広域化を訴え続けていくとともに、自町でも収納率の向上、保険事業の充実、また制度改正による急激な財政負担増等に柔軟に対応するため、基金の適切な保有に努めてまいりたいと考えております。

次に、高鍋町の観光についてであります。昨年4月に高鍋町観光協会が街中に移転され、専任事務局長を配置され、事業に取り組んでいただいております。観光協会は、今月にNPO法人格を取得され、事業拡大のための財産取得なども可能になったところであります。

次に、観光地づくりの考え方ですが、農業者団体が一昨年度から実施しておられます染ヶ岡地区のヒマワリ迷路を初め、宮崎観光遺産の高鍋大師、歴史と文教の町といわれ多くの偉人を輩出した明倫堂、資料館、美術館、灯籠まつりなど、舞鶴公園を中心に、NPO法人高鍋観光協会に核となっただき、商業団体や農業団体、他のNPO法人東児湯観光ネットワークなどとタイアップして観光事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、誘致宣伝活動についてですが、現在、観光協会への問い合わせやボランティアガイドの案内要請で最も多いのは高鍋大師であります。平成21年3月に宮崎県観光遺産に選ばれて以来、県内外からのお客様や、テレビ、ラジオなどのメディアでも取り上げられております。また、町内の名所を回れるように、観光協会ではサイクリング事業として自転車を9台配置しております。3つのコースと、さらにそのコースにオプションをつけ、1時間から3時間のサイクリングコースをつくり、食事ポイント、トイレ休憩、ショッピングポイントを示し、お客様にお勧めしております。

今後もこれまで同様に、観光協会を中心とし、高鍋大師や舞鶴公園周辺、海浜公園等のPR等も進めてまいりたいと考えております。

次に、舞鶴公園とその周辺を四季折々に憩いの場として活用する構想は考えられないかについてであります。現在舞鶴公園は桜まつり、灯籠まつりの会場となっており、その時期は、町内はもちろん町外からも人々が訪れ、大変活気あふれておりますが、その時期以外は残念ながら人もまばらといった状況であります。町といたしましては、昨年度より樹木の伐採、桜の植樹を行い、明るい公園づくりを目指しているところであり、今年度も樹木の伐採、アジサイの植栽を行う予定であります。

今後は、訪れる方が安心・安全、四季を感じられる憩いの場としての公園を目指し、公園整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。それでは、少し詳細について質問をさせていただきます。

す。

まず、国民健康保険特別会計のことですけれども、只今町長の答弁の中に基金の造成に努めたいとありましたが、高鍋町国民健康保険準備積立基金条例によりますと、「基金として積み立てる金額は、前年度に要した保険給付費の12分の3に達するまでとし」なっていますが、達するまでの金額が幾らになるのか、また、及び今までの年度ごとの基金積立金保有状況が、わかる範囲内でよろしいですので教えていただきたいと思えます。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。まず、第1点目の基金の積立額の限度ということでございますが、これは条例にございますように、前年度の保険給付費の、先ほどもおっしゃったとおりでございますが、12分の3ということで、平成12年度の保険給付費が17億1,786万4,000円でございます、これから算出しますと、基金の保有限度額が4億2,946万6,164円ということになります。

それから、基金の保有状況についてでございますが、平成15年度から申し上げますと、15年度、16年度はほぼ同額でございます、2億5,735万7,000円、17年度は、16年度の一部を取り崩しておりますが、取り崩し額が1億1,499万8,000円で、保有額が1億4,235万9,000円、それから18年度が、6,000万円取り崩しをしておりまして、8,235万9,000円、19年度が3,000万円を取り崩しをしておりまして、5,235万9,000円、それから、平成20年度が2,407万5,000円取り崩しをいたしております、残高が2,828万4,000円、平成21年度は積み増しを9,380万円、積み増しをしておりまして、1億2,208万4,000円、平成22年度が1億4,506万9,000円積み増しでございます、残高が2億6,715万3,000円ということになっております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。高鍋町の国民健康保険税は県内でも上位であります。只今の健康福祉課長の答弁からいたしますと、基金の保有額が平成18年度8,200万円、19年度5,200万円、20年度2,800万円と、大変基金が枯渇をしていましたが、ようやく平成22年度で2億6,700万円まで保有できております。基金保有額の上位限度額が約4億円までありますけれども、なかなか国民健康保険税の負担を被保険者にこれ以上強いるということは、大変厳しいと思えますので、いろいろな背景もあるとは思いますが、ぜひとも高鍋町国民健康保険被保険者にもうこれ以上の税負担をさせないことを要望させていただきまして、あとは町長の手腕に期待をいたしたいと思えます。

それでは次に、最近宮崎観光遺産の高鍋大師がクローズアップされています。それとともに、全国で御当地ゆるキャラが大変活躍をしております。当高鍋町内でも、最近特に高鍋大使君のぬいぐるみ等がいろいろな場所で活躍しているように見受けられますが、この高鍋大使君を高鍋町の観光宣伝キャラクターとして、高鍋町のPRで活躍を考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。高鍋大使君の活用についてでございますが、このゆるキャラとしての大使君につきましては、個人のデザイナーが作り、グッズなども制作販売をしておられます。製作者の御厚意で、現在も、公式ではありませんがそのような形でこのキャラクターを使用させてもらっているところでございます。

また、この公式キャラクターとしていたしますと、著作権等の関係で様々な問題が発生することが考えられます。今の状況の中で、この著作権を持っておられるデザイナーの方の御厚意に甘えていかれたらなというふうに考えておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。ありがとうございました。

次に、歴史総合資料館の南隣りにあります高鍋農業高校の農場跡地についてですが、いろいろな活用場所として可能性を探ってみてはいかがでしょうか。

例えば、大型バス駐車場としての利用、物産館の建設とか、その他もろもろの何か具体的な計画等はないのかお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。農業高校の旧花の圃場があったところだろうというふうに理解をいたします。この土地につきましては、現在も県の所有でございます。非公式にはありますが、県等と過去に、今も含めてでございますが、協議を続けてはおります。

問題点としましては、土地の所有権が1点、それから農業高校の産物の販売をするようなところも欲しいという学校側の要望、それからもう一つ、学校側の要望としては、PTA等を招集したときの駐車場として優先的に使いたいという要望、そういうものがございます。ただ、今回のこの、少し話は飛ぶように思いますけれども、口蹄疫復興ファンド事業というのがございます。その中で、交流人口の増大を目的とした事業部分があります。これは、役場の中、庁舎内で協議をして、事業の要望を出しております。その一つに、この舞鶴公園の横の用地を、そういう物産館等あるいは駐車場等として整備できないかという要望を出しております。ちなみに、あわせて高鍋大師、それからヒマワリの農場付近の整備だとかそういうものも、3点ほかを挙げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） ありがとうございます。

それでは次に、高鍋城主秋月家の家紋にもなっているナデシコが、昭和49年高鍋町のシンボルとして町の花に指定されています。ナデシコは秋の七草のひとつであり、山野の乾いた土地に生え、夏から秋にかけて紅淡色の花を咲かせ、野生の花とは思えない優美さがあり、ヤマトナデシコと呼ぶこともあるそうです。今全国に、皆様御存じのように、日本女子サッカーチームなでしこジャパンが大フィーバーをしており、私もテレビで試合を

観戦し、大変感動を受けた一人です。

そこで、この大フィーバーを一つのチャンスとしてとらえ、この町の花であるナデシコに対する関心を今一度町民の間に高め、開花時期には公共施設やまちの駅、地区公民館等に花いっぱい運動を広く展開し、ナデシコの町高鍋を全国に発信する斬新なアイデアや計画は考えられないか、お尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。ナデシコ、今御説明にありましたとおり、一般的にヤマトナデシコでございますが、これを自治体の花としておるところは両手に余るほどあるというようなことでございます。で、ただ、このように女子サッカーのなでこジャパンが有名になるとも思いもありませんで、そういう意味ではもっと早くに気がついて、そのような対応をしてとか、この辺の袖に高鍋という文字を入れられたら、そういう知恵があったらよかったなといまさらながらに思うところでございます。

御指摘のように、ナデシコを町の花として再度見直しをして、町民の中に広く広めることによって、それはまた交流人口の増大とかそういうものにつなげることも可能性があるだろうし、高鍋町の高鍋大師や舞鶴公園等、いろいろなものをつなぐ接点の役割も果たしてくれるものというふうに思うところでございます。本町には緑推進会議等もございます。そのような中で、花の苗配付とか行うこともございますので、今後につきましてはナデシコの配付等も十分配慮をして対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。ありがとうございました。

次に、町長の答弁の中に、舞鶴公園は桜まつり、灯籠まつり以外は人もまばらということですが、年間の舞鶴公園使用の申請状況についてお尋ねいたしたいと思えます。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。平成22年度申請があったものとしましては、桜まつり、灯籠まつりのほかに、遠足等、小学校・保育園等でございますけども、これが2件、それから駐車場使用のみというものが2件となっております。その他、個人的に使用されている方につきましては、把握はしておりません。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。ありがとうございました。

それでは次に、舞鶴公園は高台の避難場所にもなっております。公園の階段などに手すりをつけたら、登りやすくもなり、防災避難時にも役立つのではないかと思います。その点についていかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。舞鶴公園におきましては、年度整備計画を作成する予定でございますので、手すり等につきましてはその中で検討してまいりたい

と考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。ありがとうございました。

それでは次に、舞鶴公園の周辺に塩田川があります。塩田川の堤防を農業高校前のお堀道路と連動して、町民の遊歩道や灯籠まつりの灯りロードとして利用活用できるともいろいろな面で成果が上がると思いますが、そのことについてお尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。塩田川につきましては県の管理の河川となっておりますので、県へ要望してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。それでは最後に、福島で開催されました全国高校総合文化祭で、福島の高校生たちが演じた創作劇の中の言葉に、「福島に生まれて、福島で育って、福島で働く。福島で結婚して、福島で子供を産んで、福島で子供を育てる。福島で孫を見て、福島でひ孫を見て、福島で最後を過ごす。それが私の夢なのです」。

私はこの高校生の力強い言葉に大変感銘を受けました。また心に勇気を与えてもらったような気がします。そして、福島を高鍋に置きかえて考えてみました。高鍋町で生まれ育って、この町で未来を背負って行く子供たちがそんな誇りと情熱が持てる住みよい町にするため、一人一人の知恵を集め、力を合わせ、支え合い、愛情あふれる元気な町づくりを目指したいものです。

以上で、私の質問は終わります。御協力ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、青木善明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。13時、1時から開会したいと思います。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

.....

日程第1 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、10番、後藤隆夫議員の質問を許します。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。こんにちは。食事を済まされて、すぐですので、少し眠かろうと思いますが、しばらくの間、おつき合いをいただきたいと思います。

ラストバッターですので、簡単に申し上げます。（笑声）

1問目といたしまして、企業誘致と跡地利用ということでお伺いをいたしますが、本町は、大変財政的に厳しい状況にあることは町民の方々も認識をしているところでありますが、かといって、手をこまねいてばかりでは何も解決はなされないというふうに考えております。長引く景気低迷による企業の撤退や倒産などが相次ぎ、本町においても安愚楽牧

場の倒産、あるいはまるき屋の閉店、ちょっと先になりますが、南九州大学の移転等による影響、経済的な影響が直撃をいたしました。町全体に活気がなくなり、寂れていくことが懸念をされ、町全体に閉塞感が漂い、大変憂慮しているところであります。

町長は企業立地奨励条例による企業の固定資産税の免除措置や企業との意見交換会の開催、企業訪問などを実施し、産業の振興を図り、雇用を拡大したいと述べられております。今回の閉店や倒産を受けて、誘致企業ばかりでなく、地元小規模事業者と経営者との意見交換はなされたのか。本件のここの事象について、今後お伺いをしてまいります。

1点目は、申しましたが、南九大の跡地についてでございます。2点目がまるき屋閉店の課題、また解雇、雇用、そういった問題をお聞きをいたします。3点目に安愚楽牧場の実質的な倒産に伴う、今後の本町の対応策等をお伺いをいたします。余り関係なかったかもしれませんが、※高鍋青果市場の現状についてお伺いをさせていただきます。

2番目には高鍋温泉について、いろいろと国保の問題が、先ほども11番議員から話がありましたように、大変医療費がかさんでおります。そういった中において、泉質を、温泉の泉質を最大活用して、温泉効果による病気治療と疾病予防と医療費抑制に役立てることはできないだろうかというふう考えた末に、この問題を提起をさせていただきました。あと1点は高齢者への温泉無料券の改善ということで、これを、お伺いをさせていただきます。

3番目に災害時の避難道路整備についてということで、1番、避難場所の指定はされましたが、災害時は避難道路が渋滞を起こす可能性が高い。今後の整備計画はということで、お伺いをさせていただきます。また、混雑を避けるために避難場所への地区指定を、おおよその指定をするべきではないかというふう考えておりますが、こういったことを町長にお伺いをさせていただきます。

事後は、発言者席からお伺いをいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、企業誘致と跡地利用についてであります。これまで誘致企業に対する奨励措置の拡充や企業誘致を重点施策に掲げる宮崎県と連携をとりながら、また町内には大規模な遊休地もなく、開発も困難であることから、工場などの跡地を積極的に活用しながら、企業誘致を進めてまいりました。今後も新規事業の誘致は町民に対する雇用機会の拡大、所得の向上など、大きなメリットがあることから、引き続き県や企業誘致コーディネーターとの連携を図りながら、工場跡地利用、町人会の設立、新たな制度創設など、積極的に誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、南九州大学高鍋キャンパス利用についてであります。現在、大学内部において用地利用の検討会議が設置され検討を進められておりますが、結論には至っておらず、白紙の状態であると伺っております。また現在も、高鍋キャンパスにおいて研究や都城キャンパスではできない実習などで利用されているようであります。町といたしましても大学

※後段に訂正あり

側の意向をくみ取りながら、機会あるごとに企業などに紹介は行っているところでありますが、企業の生産拠点が海外へとシフトする中、大学跡地へ誘致していくのは難しい状況であると考えているところであります。今後は大学の検討委員会の推移を見守りながら、情報交換を行うとともに、高台という立地条件のよさなども紹介しながら、県や企業に対し、働きかけを行っていきたいと考えております。

次に、まるき屋閉店の課題についてであります。新聞等でも御存じのように、町内スーパーの草分け的存在であり、商業のリーダー的存在の店舗が閉店しましたことは大変残念であります。跡地利用に関しましては町内企業の買い取りや、町外企業の進出など、さまざまな話はあるようではありますが、確実なものはまだ聞いておりません。雇用の問題につきましては、この店舗だけに限らず、国や県が行う雇用対策事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、安愚楽牧場の経営悪化に伴う今後の対応策であります。安愚楽牧場は民事再生法の適用を受け、再建整理等の手続き中であり。また安愚楽牧場は町内に設備の整った大規模農場を5農場有しており、この5農場をどうされるのか、心配をしているところであります。今後、どのようにされるのか、その判断に基づいて、町でとれる適切な対応を図っていきたいと考えております。

次に、※高鍋青果市場の現状であります。平成22年度の野菜果樹を合わせた取り扱い数量は約6,000トンで、ここ3カ年横ばい傾向にあり、今年度も昨年と同様な水準で取引が行われているようであります。施設の老朽化による修繕や退職金の支払いにより、平成21年度に剰余金の取り崩しを行っているようではありますが、昨年度も株主への配当もされており、経営上、安定しているものと思われ。ます。

次に、高鍋温泉について医療費抑制に役立てることができないかについてであります。泉質温泉効果については既に専門機関で調査を行い、成分、分量、効能などの分析を行っております。温泉療法に特化した再分析については、現在のところ、考えておりません。

なお、現在、毎月1回介護予防事業として、高鍋温泉大広間で、まちの保健室、楽々体操を開催し、めいりんの湯と連携しながら、また行きたいという魅力ある施設づくりに努めているところでありますが、このような事業を継続して実施し、高齢者の重複多受診対策に活かしていきたいと考えております。

次に、高齢者への温泉無料券の改善についてであります。温泉無料保養券交付事業は長期的な医療費の適正化を目的として実施してはりましたが、社会保険など、国民健康保険以外の保険者が実施する給付事業との整合性や事務事業評価結果など考慮し、検討した結果、対象者を75歳以上に縮小して、事業を継続することとなったものであります。また、平成22年度における交付済み者1人当たりの利用枚数は6枚中3.8枚となっていることから、現在のところ、拡充は考えておりません。

次に、災害時の避難道路整備についてであります。災害における避難勧告や避難指示が発令されますと住民が一斉に避難いたしますので、交通渋滞が予想されます。今回の東
※後段に訂正あり

日本大震災でもわかりますように、車の交通渋滞により、避難、救助、救助活動等に大きな支障を来し、被害が甚大なものとなりましたが、国も今回の反省を含め、今後の補助事業による道路整備における採択条件に、避難路だけでなく、救助、救援活動、緊急物資の輸送を可能とする道路の整備が要求されますので、今後、防災に強い道路整備を計画していかなければならないと考えております。

次に、避難場所の地区指定についてであります。地区指定は避難場所での混雑の回避に効果があると考えられますが、津波などの時間に猶予のない場合、住民がいかに早く、近くの安全な避難場所に避難することを第一に考えますと、多少の混雑は御理解願うことがあろうかと考えております。

そこで、津波に際しましては津波避難ビルの指定を進めておりますので、それぞれの地区で、どこの避難場所がより早く、より安全に避難できるか、検討いただきたいと考えております。そして、地域の住民が日ごろから避難場所を確認していただくことは有事の際の避難行動に必要なことだと考えております。また常にいかなる状態においても避難できるよう、日ごろから避難場所を意識していただきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。順を追って質問をいたします。

南九州大学の跡地というよりも移転後と言ったほうがいいのかもかもしれませんが、先だって、本年度の2月に美術館で開催をされました、高鍋まちづくりフォーラムというものが開催されました。このときに南九州大学の移転後の活用についても意見が出たというふうに伺っております。このフォーラムには、町長は出席をされたのかどうか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 出席しております。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。大事な話だったようですので、当然、町長も出席されたであろうということは、私も考えておりました。今後ですね、この利用については、先ほど御答弁をいただきましたが、やはり、協議会があつて、南九大にも協議会があるというお話ですが、そのお話のメンバーにはなっていないんじゃないでしょうか、町長。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 大学内には入っておりません。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。大変、難しい問題であるというふうに考えております。膨大な、30町歩もあるような土地を一般企業ないしは個人とか、そういったもので進出するというのは本当に厳しいだろうと。今の景気が悪い中では、なおさらだろうと思っております。であるならば、町長も県や、県のほうにも働きかけはされているようですけれども、国・県等への、もっと積極的な要望と、あるいは誘致話を持ちかけるべきだという

ふうに考えております。先ほど御答弁の中で、そういう話もありましたが、やはり、大変広いということもあって、国か、県かという選定は非常に、こういう公用地というか、公の機関でないと、なかなか、これだけのものは求められないだろうと、進出できないだろうということを考えますと、国なんかにも、町長も随分行かれますが、機会あるごとに南九大の跡を、こっちが先手で行けば、大学のほうも、ある程度納得されるのではないかと思いますので、そこあたりをひとつ、国、県へも強く働きかけていただいでですね、ぜひとも、この大学の跡地は何とかしないと、高鍋にも夢がなくなってしまうというような状況になると思います。

以前、防衛省にも1回、非公式ではありましたが、防衛省にも働きかけをいたしました。自衛隊がPKO等でいろんな海外に戦地の平和維持軍として出たときに、帰ってきたら、その精神的な医療といいますか、そういったものをできる病院、あるいは総合病院なりをつくっていただけたらなということで申し上げましたが、たまたまタイミングが悪くて、自衛隊も予算を削られたというようなことで、お話だけで終わったというような経緯もございまして。しかしながら、今、再度申し上げますが、手をこまねいては何も解決しないというふうに思っておりますので、何とか、町長、我々も含めて、この南九大の跡地の解決に向かって努力をしていかなきゃならないというふうに考えるものであります。

さて、次に、まるき屋の閉店については、答弁にもありましたように、多くの町民の皆さんに愛されたということで新聞等にも書き込みがありましたが、閉店をするに当たって、本町に進出し、閉店をするという、この事態の中で、やはり、行政のほうには何も事前には話なかったのかということが非常に気になったわけでございます。したがって、事前の、先ほども申し上げましたが、話し合いを通じてということも町長は考えておられるようですが、こういった小規模企業の閉店、あるいは進出、閉店に関しては、やはり、何か連絡があってもいいのではないかとこのように思いますし、何も連絡がないで進出し、閉店をする。勝手に来て、勝手にやめる。というようなことであれば、やはり、高鍋町としても、何かおかしいというふうに感ずるものであります。そこあたりは、町長はいかが見解をお持ちでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員の申されたことは確かだと思いますが、行政に対して、また会議所に対しても、ほとんど相談等ございません。来るときにしてもですね。よっぽど大きなものが来れば、代理店法とか、いろいろあるんでしょうけど、あのくらいの広さの店舗であるならば、あれも拡大して、あのくらい大きくなったんですけど、最初来たときは、まだ小さい店舗でありましたので、私が、何年やったですかね、来やったつは、食糧事務所の跡地に来たというのは知っておりますけど。とにかく、特に最近はやめられるときも、一切、相談はございません。先ほど、前のですね、だれの質問やったかな。中村議員の質問やったですかね——ときに申しましたが、とにかく大きな店はやってきますけど、合わなければ、即撤退いたします。だから、土地を買ってもなかなか来ない。ま

るき屋さんの場合は買うてきやったですけどね。だから、借地に来て、すぐ撤退をするということでございますので、今、商店街なんかが一所懸命頑張っているのはそういうことを考えてやっているわけじゃございませんけど、そういうときでも、住民の方に不便をさせないためにも、高鍋の商店街の方々、また高鍋の方々が一所懸命そういうことをやっていらっしゃると思いますので、私も本当なら相談を受けて、なるもんなら、何とかしたいと思っておりますけど、今の昨今の状況を見ますと、なかなかそういうところはないと思っておりますので、できないと思っておりますので、御理解願いたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。敷地が結構広い、敷地に6,600平方メートルというふうに新聞等では言われておりますが、大変広い敷地だというふうに思っておりますし、こういった店が閉店することによって、町の中が、ちょうど中心部にありますが、今、はやりの言葉で言いますと、空洞化というようなことにもなるかと思えます。そういった空洞化の問題の心配もあるわけでございますので、やはり、企業の進出、閉店については行政としてもある程度の情報をつかみながら、なぜ、閉店をするのかといったような理由みたいなことは、やっぱ、いろんな理由があったらと思うんですが、そういったことの今後の参考になるような、資料になるようなことをしていただかないと、ますます空洞化が進んでいくと。また本町にも、ほかにもですね、係合する店舗があるように思いますし、ひょっとして、今回のような撤退といえますか、閉店が、閉店の連鎖が起これば、さらに町内の空洞化が進むというようなことで、いささか心配をしております。また心配だけではなしに、町民の全体に心のしぼむような話になってしまいますので、希望が持てない、なることを、危惧をいたします。大変厳しい状況であるのはもう承知しておりますが、やはり、町長がいつもおっしゃるように、産業の振興ということの中に企業誘致と雇用の確保、これを最優先というふうにお答えをいただきましたが、まさにそのとおり、総合計画とは切り離してでも、新たな企業誘致、雇用の確保につけては短期的なものか、中長期的なものか、わかりませんが、早急な計画を策定をされるべきであるというふうに考えております。この点についてはいかがでしょうか。切り離して、総合計画と切り離して、早急な施策を講じるようなことを考えてはいらっしゃいませんか。お伺いをいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員の申された尾鈴地区、尾鈴商店街の、立花商店街の中のまるき屋さんの跡地のことだろうと思いますが、半分買われてですね、あっこは今のところ何も建てられませんね。だから、そういった計画を立てるといことがですね、町有地でもないし、なかなか難しいと、私は思っております。しかし、話はですね、買われた方との話はしていきたいと思っております。どういったものが欲しいとかですね。ですから、あっこに木を植えたり、何たりするという話を聞きましたので、ちょっと聞きましたけど、木を植えたら、みんなにまた迷惑がかかるんじゃないかと。風が吹いたりするとですね。ということで、何か、そこに施設ができればということも考えていらっしゃる

ようでございますので、しかし、半分の所は、まだ全然手がついておりませんので、お話は何かあってるんですけど、まだ全然白紙の状態ですので、私たちが町として計画を立てるといのは、そのことにつきましてはなかなか難しいんじゃないかと思っております。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。いろいろ難しいことばかりなんでありますが、こういったことが全体の空気になってしまうとですね、空洞化がですよ。高鍋町、非常にしぼんだ感じに、児湯郡の中心地でありながら、しぼんだ感じになります。もちろん若者がまちなか再生のことで一所懸命頑張ってもらっていることも、承知を、十分承知をいたしておりますが、やはり、何といても、こういった企業、あるいは大きな商店が閉店したりすることにおいては、町民の心情に非常に大きく響いてくるんじゃないかというふうに思っております。

まるき屋さんの跡地については、企業進出の情報はなかなか見当たらないというようなこともあって、私が聞いた話では、これも余り公にするような話ではないと思いますが、地元企業あるいは宮崎の方面からの電気さん等々が出るようなうわさも聞いておりますが、これについては、先ほど答弁がありましたように、確かな情報ではないということでございますので、これ以上はお伺いをいたしません。ただ、段々ですね、空洞化が進んで、また一方では高齢化が本当に急速に進む。もう25.4%ですかね。その程度になって、若者が仕事がない。高齢化が進むというようなことで、やはり、一つのこういう閉店、あるいは倒産といったようなきっかけの中で、何となく仕事なくなってしまうというふうに若者が感じて、都会へと流出をしていく。そういったことになりかねませんので、何としても、こういった空洞化みたいなことは食いとめなきゃならんというふうに思っております。感じております。

次に、安愚楽牧場の倒産ということで、なかなか、これも行政が直接携わって、どうということなかなか難しいと思っておりますが、しかし、そこに働いていた従業員の方はですね、こういった問題、雇用の問題等が今後残るであろうし、また、これが倒産というような、もう実質的には倒産ですよ。こういった後の税収の問題等々についても非常に心配をします。したがって、この民事再生法の問題が解決しないと、今のところ、どうにもならないことはわかっておりますが、そこあたりも、ちょっと頭の片隅に置かれて、この跡地については、農業あるいはプランターみたいな形での利用等も、事業主といいますか、安愚楽牧場のほうとも、裁判の後には話し合いをされたらどうかなというふうに思いました。

あと、※高鍋青果市場ですが、先ほど、かなりの6,600トンですか。6,000トンか。本当はもう全然活動してないのかなと、開かれてないのかなと思ったもんですから、失礼、失礼な話ですが、以前、何となく静かな感じがしたもんですからね。現状をお伺いをいたしました。あそこ入っていきますと、非常に左側の店舗についても、もう閉店、閉められた店もあってですね、営業してる店はないぐらいありますよね。それで、もし、市場との話し合いの中で、若干地理的な条件もあんまりよくないとは思いますが、何てい

※後段に訂正あり

いますか、高鍋の特設市場みたいなことでの市場に出荷された農産物を直販ができるような自由市場みたいなことを起こして、一般町民の皆さん、地産地消を促す意味でもですね、農家の方々が自由に持ち込んで、商売できるような、販売できるような場所として、活用はできないものかなというふうに思ったものですから、そこあたりも、ちょっと質問させてもらいました。

今、川南町、宮崎県内でも川南のトラック市場がきっかけとなって、契機として、至るところ、都城や、あそこあたりでも、トラック市が盛んに行なわれるようになりました。本町にもそういったあれがないということではありませんが、何か一つ、こう、高鍋は野菜の町と言われるだけあって、農家の方々の野菜市場か、直接市場に野菜を持ってきて自由な販売をできるような御活用してはどうか。農家の方々に御相談してみてもどうか。というふうに思ったものですから、そこあたりはどういうふうに思われますかね。町長。利用ができるのであればですよ、地理的な交通の便も悪いかと思えますけど、そこあたり、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今ですね、先ほど議員も申された、まるき屋跡の問題等ございます。町はですね、私が小さいころから聞いたことがあるんですが、前もこれ議会で言ったことあるかなと思うんですけど、西北、西北に開けていくという法則があるというようなことですね。まさに私のうちからずっと南に行きますと寺がございしますが、あっことから、ずっとですね、西北に行ってますね。あの通りが国道で、何と申しますか、門前町からずっとですね、町を見ますと、下町、六日町、十日町、六日町、中町、それから上町、ずっと行くんですが、とにかく、そういった町の流れがそうなんです。今、確かに、その商店街が沈んでおります。これがですね、やはり、今のまるき屋、黒木フード、それから舞鶴、マルハチというのができまして、本当に非売品と申しますか、うちみたいな、小さな、小澤商店みたいなですね、小さな八百屋、魚屋、肉屋というのがずっとあったんですが、結局はみんなつぶれていきましたね。やめましたね。今、残ってるのは本当に辛抱されて、例えば、つくみやさんというのは高鍋の一番店の果物屋さんですので、そうして残っていらっやいます。しかしながら、流れから見ますと、今、言われて、※高鍋青果市場にそういった川南にあるような市場をと、物品、小売をする所という話よくありますが、あっこにつくった場合ですね、やはり、また商店街には人が減るんじゃないかなと。青果市場というのは、大体、卸業ですかね。卸業ですので。小売というのはあんまり好まないとかだと私は思っております。法的にもですね。だから、仲買人がこういう店を持っているというのはできるのかもしれませんが、それがやっておったんですが、やはり、へんぴなとこにございしますので、続かなかったというのが事実でございますので、そういった店をあっこに出すというのはですね、なかなか僕は難しいんじゃないかと。そして、競りが7時に始まりまして、10時ごろに終わります。昼までには何もかも片づけないと、次の品物が入りませんので、そういったシステムになっておりますから、普段に行かれる

※後段に訂正あり

と、大変寂しいというイメージを与えるんじゃないかと思いますが、夜中まで、ずっと品物が入ってまいりますので、市場にずっとおられればですね、行ってみられれば、そういった流れだと。宮崎の市場でもそうです。もう昼から先は、一時はずっとこう、暇ですね。あとは品物が入ってくるのを待つということだけですので。そういったサイクルでありますから、もっと熊本あたりみたいな、生産者が多くて、いろんな品物が生産できるなら、夜の市場の開催とかですね、ということも、市場も考えると思いますが、それほどの品がないようでございますので、今、西都のツ瀬とここの市場が2つやっとなりましたが、今、両方の市場、必死で営業されてるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。※高鍋青果市場という名前を活用して、また駐車場もあるということもあって、駐車場のない所には、例え、遠くても駐車場があれば、ある程度、人は行くんじゃないかというふうに思った次第であります。市場の中のシステムもいろいろあると思いますが、今後、景気が回復した折にはですね、そういった自由市場なるものが高鍋町にもまた必要ではないかなという気はしております。まだ、この問題については、あきらめてやめるわけではありませんが、以上で終わります。（笑声）

次に、高鍋温泉についてを質問させていただきます。

22年度決算を見ました。いろいろ去年の口蹄疫の問題とか影響があつて、余り営業成績は、いいとは言いがたいようなことでありました。

今回、営業の問題ではなくて、温泉治療あるいは療法について、療法、療養、これについてお伺いをさせていただきました。

いろいろあるんですが、私の思いは、住みなれた町で、いつまで元気でいたいという、このことは町民の切ない、切なる願いであるというふうに思っておりますし、温泉の泉質分析表を町長が設営されて、分析表をとられておられましたので、これをいただいて、見ましたところ、ナトリウム塩化物温泉というふうに書いてありました。その中で、浴用の適応症というのが20症、それから飲用適応症が2症と、もちろん禁忌症もあるわけですが、特に高齢者に多い外傷的なものそういった症例といいますかね、それが多いように思った次第です。それで、この温泉療法を考えてみてはどうかというふうに思いました。特に、この適応症例を町内のお医者さんに紹介をして、この分析表でも結構ですが、こういった病気には非常に適用しますよということを紹介し、その病院で外科的な病院、内科的な病院はあるかと思いますが、先生の、医師の、温泉の効能等によって、入浴方法とか、治療方法とかを指導を受けながら、介護予防あるいは疾病予防あるいはリハビリ等に活かさないだろうか。そして、また医師の診断によっては、診断によって、その温泉療法、こういったものを取り入れて、短期治療を促すと。それはすべからず国保の医療費の増加の抑制につながるんじゃないかなというふうに、浅はかではありましたが、思ったところでもあります。こういった医師に紹介をして、介護予防に役立てると。あるいは

※後段に訂正あり

診断書を発行していただいて、割引券等、医師の診断さえあれば、割引券等を発行して治療するといったようなことはできないものだろうかというふうに考えておりますが、難しい問題もあるようですので、それはそれとして、このことについて、お考えをお伺いをいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今議員の言われました、お医者さんとの連携をとってということでございますので、介護認定審査会とか、それから医師との個々の集まりとかございますので、そういった中で、うちの健康づくりセンター、それから健康福祉課などとも話をしながら、先生たちとも相談をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。大変前向きな御答弁をいただきました。温泉の資源を、せっかくある高鍋温泉の資源を効果的に活用して、病気治療はもとより、健康増進あるいは集客率の向上にも大いに効果があるのではないかと、その中で相乗効果も生まれてくるというふうに思いましたので、質問をさせていただきました。

それからもう1点目は、高齢者の温泉無料券改善、これはまたなかなか難しいというお話もありましたが、難しいのはわかっておったわけです。今は75歳以上を年間6枚、70歳以上に年間12枚、こういったことを補助券を発行してもらって、さらに健康増進を図っていただきたいというのがねらいの質問でありました。そうすることで、若いうちからこの介護予防もできるのではないかと、また温泉に、温泉はしごみみたいなこともなくなって、温泉が一つのたまり場として大いに健康に役立ってくるのではないかと、ストレス解消にもなって。これ以上読みますと時間がたちますのでもうやめますが、改善ということを申しあげましたので、6枚にしたものを元に戻して12枚というのは、なかなか難しいと言われますが、町民が喜ぶことであれば改善はやはりしていったほうがいいと、いいことはいい方向に改善すべきだというのが結論であります。

さて、時間が長くなりましたので、避難道路についてお伺いをいたします。

東日本大震災からも早くも半年が過ぎて、一瞬にして町の人々をのみ込んだ津波の恐ろしさを、町民も記憶に鮮烈に残っていることと思います。東小校区が、皆さん高台に避難しろと、この地震津波災害マップ、標高マップ、これをお配りいただきましたが、その中で、避難する道路が狭い、それから地震ということを考えてときに、橋梁などの耐震とか強度とかいったものがちょっと心配になったものですから、そこあたりの避難道路の確保は人命を救うことにもなりますので、何とすることも事前にこういったことを整備していかなくやいかんというふうに思っております。耐震、それから強度、道路の拡幅といったことを、今後どのように進められるのかお聞きをいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 何か言うていいかわからなかった。（笑声）今度こっちや。避難

道路ということです。今高鍋には、私が考えるに、蚊口木城線、県道、それから真ん中を
通っております蚊口茶臼原西都線、それから一番南になりますが、10号線の中鶴から西
都に抜ける道、これがほとんど歩道づきの道路となっております。これを主軸に避難をし
ていただきたいなと思っておりますが、そういうことも常々うちの課の職員たちにもお話
をしているんですが、今また、先ほど私が答弁いたしましたように、国の施策につきまし
ても、そういった避難路、それからそういうところに予算をつけてもらえるようない
文句がございます。そのかわり、どこまで国が、県が金を出してくれるかわかりませんが、
そういったことをいろいろ使いながら、道路の改良等も進めていきたいなと思ってお
ります。基本としては、今私が申しました3本の道路、この道路で避難を速やかにして
いただくのが一番大事じゃないかと思っております。そういうことで、今言われた道路の整備は、
国の補助事業等も組み合わせながら考えていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。高鍋町は、標高マップにもありますように、ほとんど
が6メートル以下、10メートル以下といったところで、6メートルぐらいの津波が来れ
ばすべて水浸しというような状況になっておりますので、何はともあれ逃げろ、高台に逃
げろというふうにこの防災マップにも書いてありますし、だとすれば、小丸川、宮田川
の両河川に挟まれた高鍋町、あるいは自然災害の中での台風、水害みたいなものもあり
ますでしょうから、地震だけではなくて。

一番するのは、東小校区の方々が一番人口的に多いのではないかなと、そういったとき
に、南九州大学を避難場所に指定をする、そうすると、宮田川を渡らなきゃならん、宮田
川の橋は、またくれちよるというような話しになれば、八方ふさがりになると。です
から、災害は全く出ないというようなこともありまして、最優先的にこの避難道路の
拡幅と強度のチェックはしていかなきゃならんというふうに思った次第であります。

特に、もう腐れたような、ホームワイドの裏の、日本橋の、あそこの鉄骨の橋はもう崩
るっちゃんいなちゅうような状況ですので、あそこあたりはいち早く整備をして、東
小校区あるいは街中の人たちが1分でも早く逃げられるように整備をしとかなきゃ
ならんというふうに思いますので、ここあたりを努力をしていただきたいというふう
に思います。

時間が来ましたので、あごもだれました。これでやめたいと思いますが、何と
しても、今日本列島を舐めつくすように台風、水害が発生して、それぞれ被害者が
多く発生しております。本当にいつ来るやもわからない災害に対して備えるのは
難しい問題ですけども、でも、やらなきゃ人命が失われるということもあります
ので、どうか一つこういっただけでも含めて整備をいち早く急いでいただきたい
というふうに思います。

質問を終わります。

○議長（山本 隆俊）（「訂正があるんで」と呼ぶ者あり）町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。高鍋青果、高鍋青果と言われましたよね。私も
長く行かんでふと気がついたら、児湯青果地方卸売市場ですので、高鍋青果市場、
昔下町にあったこ

ろが高鍋青果市場でございますので、そういうふうに訂正をしていただきたいと思います。お
ります。

○10番（後藤 隆夫君） 大変失礼をいたしました。訂正をしたところで終わります。

○議長（山本 隆俊） これで、後藤隆夫議員の質問を終わります。

これをもって一般質問のすべてを終わります。

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会します。2時から議会運営委員会を開きたいと思います。委員の方は、
正副議長室にお集まりをいただきたいと思います。

午後1時50分散会
